

私の質問は、これで終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時5分からといたします。

午前11時54分休憩

午後1時05分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

報告します。初村議長から早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。10番議員、対政会の小島徳重です。

質問に入ります前に、3月3日の市長選挙において見事、3選を果たされました比田勝市長に心よりお祝いを申し上げます。得票率88.5%という圧倒的な数字が示すように、対馬市民は比田勝市長に全幅の信頼を寄せ、これから4年間の対馬市のかじ取り役を託しました。市長の信条である守・破・離の理念で言えば、3段階目の離は、これまでの実績を踏まえ力強い施策が打ち出されるものと多くの市民が期待をしています。健康に留意され活力ある対馬づくりに邁進されてください。

それでは、通告に従い、2項目6点お尋ねします。

1項目めは、健康寿命の改善についてお尋ねします。

今ここに、パネルに示しておりますけれども、市長は今般の選挙に当たり、公約として5つの未来創造戦略を掲げられました。その1、守るものとして、全ての人に健康と福祉をと訴えられ、その中で、健康自治体・健康寿命の改善を真っ先に挙げられています。長崎県は「健康寿命日本一」に向けた取組を実施していますが、皆さん御存じのとおり、男女とも全国平均には至っていないという現状があります。その中でも、対馬市は下位のほうに位置しているという実態があります。誰一人取り残さない持続可能な島づくりを目指される比田勝市長が、市民の健康づくりに取り組もうとされる決意を示されたことに共感を覚え、その施策の展開に期待をしています。対馬の健康自治体・健康寿命の課題はいろいろあると思いますが、その課題の解決策についてお尋ねをします。

2項目め、対馬市の近代化遺産のうち文化財指定関係、それから文化財の活用について、これは主に教育委員会のほうになるかと思いますがお尋ねをします。

1点目、対馬の近代化遺産に特に砲台群等の文化財指定については、平成31年4月に姫神山砲台跡が対馬市の文化財に指定されました。その際、出された近代化遺産調査研究部会の報告に

よると、芋崎砲台跡、豊砲台跡の2か所も保存状態が良好で、近代史の各分野において、学術上重要な意義を有する遺跡だろうという位置づけがされています。文化財指定の準備が整った姫神山砲台跡の指定から5年以上が経過しましたが、芋崎砲台跡、豊砲台跡についての文化財指定についてのその後の取扱いはどのようになっているかお尋ねをします。

2点目、同じく近代化遺産調査研究部会報告書に記載されている「竹敷要港部」の取扱いについてもお尋ねをします。

3点目、現在、市の文化財に指定されている姫神山砲台跡の詳細な調査を行って、県の文化財として申請し、対馬の文化財的価値を広く周知すべきではないかと考えます。教育長の見解を伺います。

4点目として、今、文化財に指定されている姫神山砲台跡遺跡については、文化財に指定されたことが影響しているというか、その効果として、結構、島内外の方がここを散策したり見学をしたりされているということが、教育委員会も把握をされていると思いますが、その際、現地に行ったときに、それぞれの砲台跡がどういうふうな機能を持っていたかというのが、箇所ごとに分かればもっと見学に行った際に興味が出てくるんじゃないかと思しますので、一応総括的な案内板は上り詰めた頂上のところにありますが、箇所ごとの説明板が必要じゃないかなというふうに考えますので、教育長の見解を伺います。

5点目は、これは、教育委員会だけの判断では難しいことで、特に、市長の考えが必要かと思いますが、対馬の歴史的資産である文化財を保護するとともに、有効に活用することにより、新たな社会的・経済的価値を生み出し、地域振興に役立てるため、「文化財保護に関する事務の職務権限」を教育委員会から市長部局に移管したらどうでしょうかということ、前も投げかけしたんですけども、そのときは反応がありませんでした。つまり、文化財課を教育委員会から市長部局に移管したほうが、文化財の保護と活用が円滑になり、地域づくりに役立つのではないかとこのように考えますが、市長あるいは教育長の見解を伺えたらと思います。

以上、6項目にわたってお尋ねをします。どうぞよろしくお願いをします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、健康寿命の改善についてでございますが、健康寿命は、一般的に健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されております。この健康寿命の延伸を図ることは、国においても、県においても、健康増進計画の重要な柱の一つとされております。

本市における健康寿命の状況でございますが、健康寿命を表す客観的な指標であります平均自立期間を用いて、令和4年度の本市と国及び県の健康寿命を比較いたしますと、小島議員のおっしゃるとおり、男女とも国や県の平均には至っておりません。ただ、国や県との差は0.2歳か

ら0.7歳であり、令和元年度よりもその差は半分程度に縮まっております。県内21市町で比較いたしますと、男性は10位、女性は14位となっており、男女とも中ほどの順位でございます。

続きまして、本市における健康課題と健康づくりへの取組についてでございます。各種健診や健康づくりアンケートから見える本市の健康課題として、まず運動習慣がない人が多く、国や県より肥満者やメタボ該当者の割合が高いことが挙げられます。定期的な運動により体を動かすことは、体力の維持向上や生活習慣病予防のほか、ストレス解消や認知症予防など、さまざまな効果があります。

本市では、ウォーキングイベントの開催や長崎県の健康づくりアプリの普及・活用を通じて、市民の運動習慣のきっかけづくりを行っております。また、介護予防自主グループの育成により、身体機能の維持や認知症の予防を目的とした高齢者の集いの場をつくっております。

次に、各種健診の受診率が伸び悩んでいることが挙げられます。定期的に健診を受診することは健康づくりの第一歩でございます。健診の結果により、自分の健康状態を知り、適切な治療や保健指導を受けることで、生活習慣病などの発症や重症化を予防することにつながります。本市が実施している健診は、40歳以上の国民健康保険の被保険者を対象とする特定健診や30歳代から受けられる若者健診、後期高齢者を対象とする後期高齢者健診、胃がん検診や女性がん検診などの各種がん検診、歯科においては歯周疾患検診などさまざまな健診がございます。

各健診の受診率向上のため、広報つしまやケーブルテレビ、ホームページ等を通じた周知に加え、健診推進員等による受診勧奨を実施しております。また、健診の種類によっては、対象者へ個別に案内文書を送付しております。市民一人一人が健診を受診して、自分自身の健康状態を知り、食事や生活習慣を改善することが、ひいては市全体の健康課題の解決につながりますので、市民の皆様には定期的な健診受診をお願いいたします。

今後、対馬市民が人生の最後まで元気に生活を送れる健康長寿社会に向けた一層の取組を進めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小島議員の質問にお答えします。

近代化遺産の文化財指定については、平成27年に対馬市文化財保護審議会において、近代化遺産調査研究部会を設置し、約3年を費やし調査をした結果、美津島町緒方に所在する姫神山砲台跡を平成31年4月に市の史跡として指定をしております。そのほか、美津島町竹敷の旧海軍要港部跡、美津島町昼ヶ浦の芋崎砲台跡、上対馬町の豊砲台跡についても調査をしており、その成果を報告書にまとめております。

まず、御質問の1点目でございますが、芋崎砲台跡、豊砲台跡は、保存状態も良好で近代史の各分野において学術研究上、重要な意義を有する遺跡として調査報告書に明記をされております。また、姫神山砲台跡については、市の史跡として指定後、リーフレットを作成し現地に設置するとともに、除草や伐採を緒方地区の皆様と市関係部署の協力を得て行っております。

そのような中で、調査研究会がまとめた報告書の巻末において、旧軍遺跡の価値観を高め、文化財に指定し、整備・保護することを早急に推進する必要があると総括されており、指定をすることが保護につながり、旧軍施設を生かしたまちづくりや認知度を高めることに直結することは承知をしております。残る2つの砲台跡の指定につきましては、地権者の了解等難しい状況もございますが、引き続き指定に向けた取組を継続してまいります。

次に、御質問の2点目の竹敷旧海軍要港部の取扱いについてでございますが、竹敷の軍施設につきましては、1896年（明治29年）水雷敷設部から要港部となり、1912年（大正元年）に廃止されるまで、竹敷は軍港として栄えた歴史があり、明治40年代には2,000人を超える人口密集地となっております。保存状態も良好で御承知のとおり日本土木学会は、近代土木構造物、軍事遺跡として高く評価をしております。

竹敷要港部は大きく要港部跡と深浦水雷艇隊基地跡に区分されます。後者の水雷艇隊基地跡は、竹敷中心部から西に位置し、急勾配な狭い道を越えなければ行くことができません。要港部に限らず明治期の資料は少なく、引き続き聞き取りを含めた現地調査、資料収集などが課題となっております。現地は一般市道も通っていますが、そのほかは全て民有地になっています。切石で積み重ねられた護岸石垣は、100年以上たった今でも、堅牢な状態を保持し、大きな損傷は見られません。しかしながら、現時点において、具体的な保存活用等に係る事業は予定しておりませんが、今後の検討課題として考えてまいります。

続きまして、姫神山砲台跡については、平成31年4月15日に、市の史跡として指定され、同年11月に現地見学会を開催しました。その後、専用リーフレットを作成し、現地へ設置するなどの活用面の対策も講じています。管理面につきましては、先ほど申し上げたことに加え、路面状況の確認を定期的実施をしております。

本史跡の調査保存を行い、県の史跡として申請する考えがあるのかという御質問でございますが、現時点においては、市の史跡として管理・活用を図ることが望ましいと考えておりますので、まずは、芋崎及び豊砲台跡の市指定を優先したいと考えております。

次に、4点目の姫神山砲台跡の各施設に説明板が必要ではとの御質問ですが、御承知のとおり、現地には説明板を1基設置しており、説明文と古写真、各施設の名称を表記しています。ただし、各施設付近に名称板などの設置はございません。名称板、誘導案内板につきましては、必要であると認識をしておりますので、景観を損ねることがないように、設置場所やデザイン等を検討し、

計画的な設置に向け取り組んでまいります。

続いて、5点目の文化財保護に関する事務の移管についてでございますが、文化財の保護に関する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定により、教育委員会の職務権限とされております。また、同法23条の1及び地方自治法第180条の7において、その権限に属する事務の一部を市長部局に委任することができる定められ、所属する職員が補助執行できるとあり、法律上、市長部局に移管することは可能となっております。

本件につきましては、文化財保護に関する事務を移管した場合、また、現状どおりとした場合のメリット・デメリットを十分に精査し、関係部局との協議を行いつつ、今後の方向性についての検討が必要と考えております。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

それで、まず、健康寿命のほうですけども、今、市長に御答弁いただいたように、いわゆる一般的な健康寿命と言われる自立期間については、対馬市も年を追って、国、県との差が縮まっているということは、私もいろんな資料を頂いた中で認識をしております。

それで、これ、このまま続けていけば、かつては下位だったのが、今、中位程度まで来たということなんですけど、問題は、今の高齢者の健康寿命が延びているということだけなら今回、私、質問には取り上げなかったつもりなんです。ところが、次の世代、現役世代といいますか、30代から40代、この辺りのいわゆる多忙な働き盛りの方々のところの部分で気になることがあったので、今回は取り上げさせていただいたんです。

それで、ちょっと資料確認をしてみたいと思います。市長は、ここに、先ほど午前中も糸瀬議員が取り上げられました。市長のリーフレットには、1番から5番までありまして、その1番の中のまた先頭に、市長これを真っ先に取り上げられたというのは、やっぱり市長の思いがあったと思うんです。その辺りについて、もう少しお聞かせください。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ありがとうございます。私は、今回の市長選挙に立候補するに当たりまして、やはりこの1番大きな問題は、人口減少でございますけども、この人口減少をいかに減らしていくか減少させていくかということに考えますと、やはりそこに健康寿命を改善していくことが重要なことではないかというようなことに考えまして、このようリーフレットをまず守るということで、第1番に据えたところでございます。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） そういう意図で、これが第一に挙げられたんだらうということ

で、私も高齢者の部類ですけども、そういう意味では、健康であることが一番の人間の大事なことであり、それが日常の生活の安定につながるということであり、その意図がよく分かりました。

それで、このことを裏づけるように、高齢者が元気で活躍できることも社会の中の大きな力になっていくという意味ですが、市長、御答弁いただいたように、この2番目のパネルは、健康寿命が10年前ぐらいからずっと対馬市も延びていって現在、県の中位まで来たということは、先ほどの御答弁がありました、それを裏づける資料が、これは、ちょっと市が発行してある資料の中では古くなるんですけども、平成の27年、8年当時はこういう状況だったわけです。これをそのまま放置していたら多分、対馬の健康寿命は延びないままに終わっていたんじゃないかということを考えます。だから、名称は変わりましたが、保健部あるいはそういう部署の現場の取組ちゅうのが評価できるんじゃないかなというふうには思っております。

そういう意味では、これは、約10年近く前の資料でしたけども、これだけの差があったのが縮まっているというのは評価したいと思っております。

ただ、次の資料は、現在、健康づくりのための計画が策定されているということで、3月末には、年度末には出るということなんです、みんなスマイル元気の「わ」という資料が今、保健部で作られているということで、これを頂きました。

その中で、これまでの10年間の取組を評価する総括的な評価のところがあるんですけど、この中で気になることが幾つもあります。それはどんなことかという、ここに示されていますけども、6つの基本目標があるうち、評価がABCであって、その中で、栄養・食生活は14項目のうち全部Cなんです。それから、運動・身体活動も十分ではないということ、市長の答弁でありましたが、これもBが2つ、Cが1つあります。それから、健康診断についてもBが1つ、Cが7、10のうち7はCです。全項目見たら47項目のうちA目標に達したのは23.4%、そして目標に達していないけども改善傾向にあるというのが19.2%で、合計42.6%、これが目標に達しているかあるいは上向いているというやつです。改善していないというのがまだ57.4%あるんです。

この辺りについては、保健部長のほうが詳しい分析はしてあると思いますが、保健部長が今の段階で次の計画を作る上で、特に課題と思われていることを具体的なことがあったら挙げてみてください。

○副議長（春田 新一君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

まず、栄養・食生活についての現状と課題でございますが、男女とも肥満者の割合が高い状況です。一方、体重測定をほとんどしていない人の割合も高く、自分の健康状態を知るために、体

重測定の習慣化が求められているとっております。

食生活においては、栄養のバランスを考えて食事を取ったり、また野菜をよく取るようにしている人の割合は高いものの、実際には不足をしているようでございます。

そういった現状や課題をいかにして改善していくかという取組には、肥満を解消して適正体重に近づけるために、適切な食事の量や内容について普及啓発を行い「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し、1日3食の食事の必要性を広報紙やSNS等を活用して普及啓発していきたいと考えております。

次の運動・身体活動につきましては、日頃から意識的に身体を動かすことが重要であると考えております。これまでの取組では、運動の習慣化に向け、ウォーキングイベントへの参加と健診受診によりポイントを集める、みんなスマイル元気の「わ」キャンペーンの対象イベントを拡大して、より多くの方へ気軽にできるウォーキングの楽しさや運動習慣のきっかけづくりを行ってまいりました。

また、介護予防教室でスクエアステップ等の普及を図り、運動器症候群や認知症の予防を目的とした高齢者の集いの場をつくってまいっております。

今後も、日常生活の中で意識的に身体を動かすことが普段の行動につながるように、運動や身体活動の効果について、また、これもいろんな媒体を通じて普及啓発をしてまいりたいと考えております。

健診につきましては、市民意識調査において、健診を受けた方の約9割は、毎年健診を受けておられます。そのうちの約4割の人が受けた理由は、自分の健康状態を知るためと回答しております。しかし、健診結果の活用については、身体の状態を知る機会としている人の割合が約8割で、生活習慣の改善に役立っている人は1割にも満たない状況でした。健康づくりの第一歩は、自身の健康状態を知るために健診を受けることですが、さらに、健診結果に応じた生活習慣の改善が重要でございます。

健診を受けてもらうように、これもまた、対馬市CATVや各種イベントにて健康に関する情報提供や健康相談を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 細かい説明いただいてありがとうございました。

それで、今いろいろな説明をしていただいたんですが、そういう取組をしていただいた中で、先般、昨年11月頃の新聞にこういうのが載りました。全国長寿日本一、県が目指している施策ですが、この中で、各自治体ごとの取組を評価したのがあるんですが、この評価が21市町の中で対馬市は耆岐市と並んで、つまり21位、同じ評価で、いわゆる最下位のところに評価がある

わけです。このことについては、市長は御存じでしたですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私もこのことについては全く承知しておりませんでした。今これを見て本当にびっくりしております。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） それで、このことを今、部長が答えられたこととよく照らし合わせていただいて、令和6年度から始まる計画の中では、今までの実態を踏まえているような計画が立てられていますよね。それをぜひ、きめ細かな実施をしていかないと、またある程度追いついたけど、ほかのところはもっといい施策を打ち出して、市民の健康、県民の健康が上がっているのに、対馬はまた逆戻りというか、取り残されるということにならないように、ぜひ、現場のいろいろ指導される保健師さんとか、それから福祉関係の方、あるいは病院関係、いろんな方々の力を得て、今度の計画に活かされるようにぜひお願いをしておきたいと思います。

その中で気になることがあるんですけど、今度は教育委員会教育長に確認をしたいと思いますが、本市の朝食を食べない児童生徒の割合は、県や国の割合よりもはるかに高く、その理由として時間がないから、お腹がすいていないから、という回答が多いことから、生活習慣の乱れや親世代への食に関する啓発不足が懸念されますと。朝食を毎日食べる人の割合は20歳から30歳代では、他の年代に比べて低い傾向にあり、これから親となる世代であるため、食に関する知識を伝える働きかけが必要となります。

そして、園児や児童生徒を対象とした、いわゆるさつき部長が答えられたチェックカードの実施や、朝ごはんコンテストが始まっているということなんですが、教育長、このことで新しい計画を作成される会議に教育委員会のほうも出席されていたかどうか分かります。

○副議長（春田 新一君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 教育委員会からも担当者が出席をしております。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 私、その組織の表を見たとき、校長会代表は出てありましたよね、教育委員会事務局からは多分出なかったんじゃないかというふうに認識しておりますけど。教育委員会の学校教育課、それから生涯学習課の家庭教育関係も含めて、このことはやっぱり重要視しなきゃいけないなと思っています。私も自分の家庭で孫世代とも同居して生活をしているので、その辺りが懸念されていることが、このいわゆる資料の中にも出ているなということを感じたから、一応教育委員会の意向も聞いたんですけどもね。

これは、保健部と、それからいわゆる教育委員会あるいは医療機関、いろんな機関との連携をぜひ強めていただきたいということをお願いをしておきたいと思っています。

それから、健診関係で、特定健診は高齢者も含めてよく受けているみたいなんです、働き盛りの方々の受診率が50%が目標だけでも、そこに至っていないということが、これ、やっぱり大きな問題だろうと思っています。このことも新しい計画では力をもっと入れなきゃいけないということが記載されておりますので、ぜひそれは進めていただきたいということを指摘をしておきたいと思っております。

それから、後期高齢者になったら特定健診の通知が来ないんです。75歳になったら来ない、これは、市の制度としてそうなっているのか、全国的とかあるいは県の何か規定があってそのように特定健診の通知が75歳過ぎたら来ないのか、それはどうなんですか、部長。

○副議長（春田 新一君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） お答えします。

対馬市の後期高齢者の健診では受診券を発行しておりません。

後期高齢者の保険証を医療機関で提示していただくことで受診することができます。後期高齢者の多くの方は、日頃から通院されていたり、入院や介護保険の利用などにより、医療や介護のサービスにつながりがあります。この方たちは健診を受診しなくても、かかりつけ医や関係機関が健康状態を把握していると思われま。前年に通院や健診受診をしておらず、介護サービスの利用もない健康状態不明者に対しては、後期高齢者医療広域連合から受診勧奨の文書を送付しております。

通知がないのは、市独自じゃなくて、県内同様な取扱いをされていると承知しております。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今の件は、いろんな考え方があると思いますが、やっぱり75歳を過ぎたらもう通知を出さないというのはどうかなと思いますので、検討していただけたらということで、一応要望はしておきます。

あと残り時間少なくなってきましたので、文化財関係のことで確認をしたいと思いますが、教育長答弁では、芋崎砲台跡それから豊砲台跡も文化財指定に向けて動きをしたいというふうに受け取りましたけども、これ、地権者の同意が得られていないということだったんですが、5年間の間、地権者にどれぐらい働きかけをされて、どんな状況なのか、好転しているのか、全く反応がないのか、その辺りはいかがなんですか。

○副議長（春田 新一君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） これまでも、小島議員さんのほうに何度もこのことについてお尋ねを頂いて、その都度検討してまいりますというようなお答えをしていると思いますが、正直申し上げて、これといった進捗がない状況でございます。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） これはやっぱり文化財課、多忙でいろんなほかの文化財関係がいっぱいあってなかなか進んでいないというふうには私は受け止めているんですけど、ぜひ、これは年数5年もたちましたよね、やはり関係者に働きかけを文化財指定に向けてぜひ進めてください。これはそうしないと、何かほったらかしのままこのままでいくと、報告を受けたままで終わってしまうということを懸念されます。

それで、これは2つの砲台跡、これ丸4年間ぐらいかけて調査したわけですから、その調査が生きてこないということになると、やっぱりこれはいけないと思います。

それから、竹敷の要港部についても、これは、特にもうこれは平成20年代から、これ、私、古い資料を見てみたら、平成20年の6月の市議会で、大浦議員がこの深浦のことについて取り上げてあります。そのときに市長が答えられたのがこういう答弁です。「もっと早い時期に文化財にしておくべきだった」という答弁が平成20年の6月の市議会であっています。そして、これを県の学芸文化課にも問合せがあっています。市から県指定の申請があるか、県委員会からの推薦があれば文化財保護審議会にかけて、県指定史跡としての価値を語るというふうな県のほうの考えが示されています。

だから、これは教育委員会が働きかける、あるいは県の文化財保護委員というのがおられます、対馬にも、その方々のやはり知見も借りて深浦のほうも進めていただきたいということをぜひ確認しておきたいと思いますが、さっきの教育長答弁では、そのような意向のようにありますので、ぜひこれも進めていただきたいと思います。

砲台跡を含めて対馬の戦争遺跡、近代化遺産と呼ばれるものの価値は、これはすごく高いということ、これは対馬の存在を全国的に知らしめるためにも、ただ単なる文化財じゃなくて。遺跡じゃなくて、現代にもつながる対馬が国境の島であって、国防上重要な役割を果たしてきたということ、県や国にも、特に国に分かってもらうためにも文化財に指定するということは、すごく重要な意義があると思います。

その辺り、教育長、もう一度御確認をお願いします。

○副議長（春田 新一君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 例えば砲台についても、31ございますけども、3つの期間に分かれて作ってあります。日露戦争の頃の前の先ほどあった芋崎、そして今既に指定してある姫神については日清戦争の頃、豊については太平洋戦争ですか、この3期に分かれて、それぞれ代表的な砲台を文化財にしようということで動いてまいりたいと思います。

既に、姫神については指定済みですけども、もしこの3つを指定することができれば、壮大なストーリーとして、観光にも役立つことができるのではないかなと思いますので、水雷艇跡も含めて、それについては、教育委員会でさらに検討を加えてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） どうして文化財に指定することが大事かということは、姫神山砲台跡がいい例で、文化財に指定したから、いわゆる周りの草木、特に伐採をしてもらって、よく見やすく景色がよくなりましたし、それから保存もよくできるようになったんで、これは昨年だったですか、林業関係者の方々が専門的な力で結構きれいな整備をしていただいております。これ、文化財じゃなかったら多分、放置のままだったと思うんです。

そういう意味でも、ほかの遺跡も含めて、ぜひ文化財として進めていただきたいと。

戦争関係遺跡が全国にたくさんあるんですけども、国の重要文化財になっている史跡もあるわけです。これは、東京湾のいわゆる砲台跡です。猿島を中心とした東京湾を守るために造った砲台跡です。これは国の文化財です。それから、函館山の砲台跡も北海道の文化財になっています。

だから、対馬の価値から言えば、県の文化財はもちろんですけども、きちんと調査して整備して申請すれば、31全部ならなくても砲台群としての価値としては、国の重要文化財になり得るものだというふうに、私は個人的には考えていますので、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

全国どれぐらい文化財として、国、県、市で史跡、遺跡、名勝がいろいろあるんですけど指定されているかといったら四百数十に今なっています。そういう実態もよく調べていただきたいなというふうに思います。

それから、今、写真を委員会に渡しましたけども、姫神山のところに案内文を付けたらどうですかというのは、なぜそれを言ったかというリーフレットが置いてあるんです、入り口に。ところがそのリーフレットが全くそこにリーフレットが置いてあるというのが見えないんです。これ城山の時も一緒だったんですけど。ちっちゃい黒いポストに入っているんですけど、そこに何が入っているかというのが分からないままなんです。だからここにリーフレットが入っていますよというまず大きな看板とか目印を置いてもらいたいということ。そして残り500メートルのところはまだ昔のままの道です。ここに車で入る人もいます。だからここ車で入ったら大変な目に遭いますので、これから先は車はダメですよという標識もされたほうがいいと思います。それは具体的に現場で見ていただいたら分かると思います。

それから、市長のほう、もう終わったと思われとったでしょうけど、文化財課を市長部局に移して、いわゆる保存活用、活用しなければさっきの話じゃないけど保存も効かないんですから。対馬の歴史的な文化的な価値からすると、私が市長部局に移して、そして観光商工課なり、しまづくり推進部の部署なり、そこのあたりは考えていただいて、そこで文化財課の機能を活用された方がいいんじゃないかなという風で、今回こういう取り上げ方をしていたんですが、いかがで

しょうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、以前もたしかお答えした経緯があるかと思
いますけども、文化庁のほうも今後この文化財、遺産等を保存のみではなくて、やはり観光に生
かさなければならぬということを強く発表もされておりますので、私といたしましては、今の
教育委員会部局の中の文化財課のほうにもそのことを強く言うております。職員のほうにも保存
だけじゃダメと。これを観光等に活かすことによってその保存状態をよくしていく必要があると
いうことを言うてます。そういうことで、今後これを市長部局のほうに移すかどうかということ
につきましては私の一存だけではなくて、やはり職員も含めた中で教育委員会部局と協議を重ね
てまいりたいという風に考えております。

以上であります。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 市長、前回に比べたら前向きのお考えのように伺いました。こ
れ県によっては鳥取県、愛知県それから奈良県あたりはもう知事部局に移しています。それから
市でも私が知っているだけでも白河市、東北の。それからあと大津市、滋賀県です。そういうと
ころが市長部局に移していわゆる活用と保存を両立させているという事例があります。ここに私
資料を一応持ってきておりますので、終わったらまた市長と教育長にはお渡しをしておきますの
で、ぜひ御検討をいただきたいなという風に思います。文化財関係のことはなかなか触れる機会
がないから今回触れさせていただいたので、また現場の状況、5年間放置のままという状況をそ
ういうことは作らないように、教育長はぜひお願いをしておきます。

そういうことで、市長の意見も聞きましたので、前に進めていただける、前向きな取組を期待
をして質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（春田 新一君） これで、小島徳重君の質問を終わります。

○副議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を14時15分からとします。

午後1時55分休憩

午後2時14分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 14番議員の小宮教義でございます。今日は私がラストバッ
ター4番目でございますので、非常に眠たい時間でございますが、伊賀部長、眠たいでしよ